

住民基本台帳閲覧申出書

(個人又は法人による申出用)

多賀城市長 殿

年 月 日

住民基本台帳法（昭和 42 年法律第 81 号）第 11 条の 2 の規定に基づき、下記のとおり住民基本台帳の一部の写しの閲覧を申し出ます。

申 出 者	氏 名 (法人名及び代表者名)		
	住 所 (所在地)		
申 出 者 (共同申出者がいる場合)	氏 名 (法人名及び代表者名)		
	住 所 (所在地)		
閲覧事項の利用目的			
申出に係る住民の範囲			
閲 覧 者	氏 名		
	住 所		
閲覧事項取扱者の範囲 (法人の場合)	活動責任者	住 所 (又は役職名)	
		氏 名	
閲覧事項の管理方法			
(調査研究に 利用する場合)	成果の取扱い		
	実施体制		
委託者がいる場合	氏 名 (法人名及び役職名)		
	住 所 (所在地)		
閲 覧 日 時	年	月	日 午前 ・ 午後 時

※偽りその他不正な手段により閲覧を行い、利用目的以外に利用した場合は、30万円以下の罰金に処されます。